

# 見本

## 離婚届

平成20年4月29日届出

山梨県都留市長殿

受理 平成 年 月 日 第 号	発送 平成 年 月 日					
送付 平成 年 月 日 第 号	長印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通知

(1) 氏名	夫 谷村 太郎	妻 谷村 花子
生年月日	昭和48年 / 月 26日	昭和52年 / 月 2日
住所	山梨県都留市上谷 一丁目1番地1号	山梨県都留市上谷 一丁目3番4号 勝山城跡 団地2-501
世帯主の氏名	谷村 つる子	谷村 花子
(2) 本籍	山梨県都留市上谷一丁目123番	
筆頭者の氏名	谷村 太郎	
父母の氏名	夫の父 吉田 富士夫	妻の父 赤坂阿久斗
父母との続柄	長男	二女
離婚の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 協議離婚 <input type="checkbox"/> 調停 <input type="checkbox"/> 審判 <input type="checkbox"/> 和解 <input type="checkbox"/> 請求の認諾 <input type="checkbox"/> 判決	
婚姻前の氏にもどる者の本籍	<input type="checkbox"/> 夫はもとの戸籍にもどる <input type="checkbox"/> 妻は新しい戸籍をつくる	
未成年の子の氏名	夫が親権を行う子	妻が親権を行う子 谷村 さくら 谷村 桃子
同居の期間	平成17年 7月 から 平成20年 3月 まで	
別居する前の住所	山梨県都留市上谷一丁目3番4号 勝山城跡 団地2-501	
別居する前の世帯のおもな仕事と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯	
夫妻の職業	夫の職業	妻の職業
その他		
届出人署名押印	夫 谷村 太郎	妻 谷村 花子

夫	<input type="checkbox"/> 免 <input type="checkbox"/> 旅 <input type="checkbox"/> 住 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 無
妻	<input type="checkbox"/> 免 <input type="checkbox"/> 旅 <input type="checkbox"/> 住 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 無
通送	夫・妻
使者	<input type="checkbox"/> 免 <input type="checkbox"/> 旅 <input type="checkbox"/> 住 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 無
確認送付	

住所を定めた年月日	連絡先
夫 年 月 日	電話 090 (1111) xxxx
妻 年 月 日	自宅・勤務先 [ ]・携帯

### 記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。  
 筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。  
 届書は、1通でさしつかえありません。  
 この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。  
 そのほかに必要なもの 調停離婚のとき⇒調停調書の謄本  
 審判離婚のとき⇒審判書の謄本と確定証明書  
 和解離婚のとき⇒和解調書の謄本  
 認諾離婚のとき⇒認諾調書の謄本  
 判決離婚のとき⇒判決書の謄本と確定証明書

証人 (協議離婚のときだけ必要です)	
署名押印	谷村 つる子 赤坂 阿久斗
生年月日	昭和29年 4月 29日 昭和25年 3月 4日
住所	山梨県都留市上谷 一丁目1番地1号 山梨県都留市中央 三丁目8番地1号
本籍	山梨県都留市上谷 一丁目1番地 東京都板橋区板橋 二丁目66番

- 父母がいま婚姻しているときは、母の氏は書かないで、名だけを書いてください。養父母についても同じように書いてください。□には、あてはまるものに○のようしるしをつけてください。
- 今後も離婚の際に称していた氏を称する場合には、左の欄には何も記載しないでください。(この場合にはこの離婚届と同時に別の届書を提出する必要があります。)
- 同居を始めたときの年月は、結婚式をあげた年月または同居を始めた年月のうち早いほうを書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく指定統計第5号、厚生労働省所管)にも用いられます。

- ◎署名は必ず本人が自署してください。
- ◎印は各自別々の印を押してください。
- ◎届出人の印をご持参ください。